

農業者向け

原油価格・物価高騰対応

給付金を始めます！

お知らせです！



御代田町では、
原油価格・物価高騰の影響により、
経済的に影響を受けている町内の農業者の経営
支援を目的として給付金を支給します。

対象農業者

令和7年4月1日時点で、町内に居住、または事業所があり、
裏面の要件を全て満たす農業者（個人農業者、農業法人）

給付金額

令和6年分の農業収入額が

100万円以上500万円未満	： 10万円
500万円以上1,000万円未満	： 20万円
1,000万円以上	： 30万円

支給方法

支給農業者の口座へ振り込み

申請期間

令和7年4月1日(火)から6月30日(月)まで

申請方法

期限までに 御代田町 産業経済課農政係へ 申請
（申請書に記載の上、添付書類と併せて窓口へ持参）

申請書様式のお求め方法

御代田町ホームページ上からダウンロード または、
次の窓口でお受け取りください

- ・ 御代田町 産業経済課 窓口（2階 12番窓口）
- ・ 佐久浅間農業協同組合 御代田支所
- ・ 佐久浅間農業協同組合 あさま東部営農センター（小沼事務所・伍賀事務所）
- ・ 有限会社トッピーバー ・ 株式会社ベジアーツ

●問い合わせ先・申請受付 産業経済課農政係
TEL：0267-32-3113（課直通）

「農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金」 対象の農業者と申請書類のご案内

対象となる農業者

令和7年4月1日時点で、町内に居住、または事業所があり
下記の要件を全て満たす農業者（個人農業者・農業法人）
が対象になります

対象となる要件 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ① 令和6年分の農業収入を申告している農業者
 - ② 令和6年分の農業収入が100万円以上である農業者
- ただし、給与収入が農業収入を上回る者
および事業者向け原油価格・物価高騰対応給付金の該当となる者は除きます

申請必要書類

申請者全て

農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金
支給申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）

法人農業者

直近の1年間の農業収入が確認できる書類の写し

個人農業者

令和6年分の確定申告書の写し（一式）
（または住民税申告書の写しおよび収支内訳書の写し）

申請者全て

振込先口座と口座名義がわかる通帳の
見開きページ
本人確認書類（マイナンバーカードの写し、
運転免許証の写し等）
※令和5年度に農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金を申請したかたで、振込先に変更がないかたは不要です

※このほかにも、書類が必要となる場合があります。